

ご家族の

協会けんぽの保険証をお持ちの方へ 特定健診のご案内



被扶養者（ご家族）

この保険証をお持ちの方へのお知らせです。

ご自宅に届いている黄色い封筒に入った、特定健診の受診券（7,150円分）
そのままになっていませんか？

お勤めされている会社で受けてる「定期健康診断」
「受診券」を利用して受診しませんか。
会社の担当者へ保険証と受診券を提出して、特定健診を受診しましょう！



利用しないなんてもったいない！

ポイント

もったいない！

その1

7,150円の補助がある受診券を会社の定期健康診断で利用できます！

もったいない！

その2

特定保健指導対象の方へ、後日健康のプロがアドバイス。生活習慣の改善のきっかけに！（特定保健指導が受けられます！）

もったいない！

その3

今後、マイナポータルで経年的な健診結果を閲覧できます！



特定健診で健康力UP



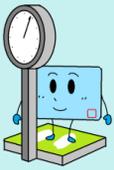
会社の健診担当者の方へ

従業員の方のうち、協会けんぽの被扶養者（ご家族）の保険証をお持ちの方に、自宅に送付されそのままになっている「受診券」を、会社の定期健康診断で利用して頂くようお声掛けをお願いします。

（詳細は、健診機関担当者へおたずねください。）



特定健診については裏面を見てね！

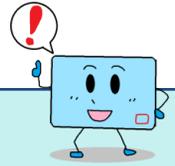


健康診断の内容など

協会けんぽの特定健診

メタボリックシンドローム予防のための健康診断です

検査項目	検査内容	補助額	注意事項
問診	生活習慣等の質問	7,150円 無料 で受診できる 健診機関もあります。	健診機関からのご案内をご覧ください。健診日前日から飲食の制限があります。
医師診察	視診・触診・聴打診など		
身体計測	身長・体重・腹囲		
血圧測定	血圧測定		
尿検査	尿糖・尿蛋白		
血液検査	血中脂質（中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール又はnon-HDLコレステロール） 肝機能（GOT、GPT、γ-GTP） 血糖（空腹時血糖又はHbA1c、やむを得ない場合は随時血糖(食後3.5時間未満除く)）		



※会社での定期健康診断で受診券を利用せず、別の健診機関等で特定健診の受診を希望される方は、受診券と同封されている案内や、随時お知らせする（予定）集団健診のご案内をご覧ください。
 ※今年度、既に特定健診を受診済みの方、健診日までに資格がなくなった方はご利用できません。

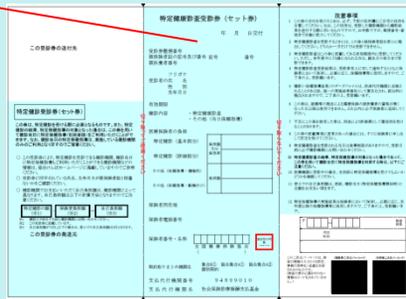
健診当日の持ち物について

- ① 保険証 ② 受診券（協会けんぽ発行の特定健診用）

令和3年4月中旬頃に受診券をご自宅に送付しています。

そのままになって捨ててしまっていないですか？ ぜひこの機会にご利用ください！

記号・番号が一致しているか
ご確認ください



① 保険証

② 受診券（協会けんぽ発行）

受診券送付用の封筒

定期健診診断以外で特定健診を受ける場合

特定健診を受診できる健診機関

全国の契約健診機関で受診することができます。

県内の契約健診機関は、受診券送付時に同封した「特定健診のしおり」や協会けんぽホームページでご覧いただくか、下記「お問い合わせ先」へご確認ください。

※ 自己負担の金額は健診機関ごとに異なりますのでご注意ください。

※ 協会けんぽからの補助（7,150円）は、年度内1回のみです。会社での定期健康診断以外で特定健診の受診を希望される場合は、受診券を会社へ提出されませんようご注意ください。



<お問い合わせ先>

全国健康保険協会 静岡支部
電話番号：054-275-6605

協会けんぽ

検索

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>